

鶴田町

老人保健福祉計画

健康長寿の町を目指して

1 計画策定の趣旨

高齢化が急速に進展する現在、町における高齢化率が38.3%（令和5年8月末）と既に3割を越えてから10年以上になり、全国平均（同年29.2%）と比べても9.1ポイント高くなっています。

こうした「超高齢社会」の中で、本計画は、今般の第9期介護保険事業計画策定に併せ、高齢者が健康で生きがいを持ち、地域社会の中で積極的な役割を果たしながら安らかな生活を営める社会の実現を目標とし策定するものです。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく行政計画であり、介護保険事業以外の高齢者保健福祉施策を計画の対象としています。

なお、本計画の策定にあたっては、「鶴田町総合計画」を基本とし、「第9期鶴田町介護保険事業計画」、「健康つるた21」及び「鶴田町朝ごはん条例」との一体性を図るとともに、その他関連計画等との整合性を図るものとします。

3 計画期間

本計画は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間を計画期間とします。

4 基本理念

(1) 超高齢社会を迎えての町づくり

町においても全国と同様、急速に高齢化が進んでおり、令和10年(2028年)の高齢化率は39.9%、2.5人に1人は65歳に達すると推計されています。高齢化率は今後2040年までに6.5ポイント上昇し、46.4%に達すると見込まれます。

こういった状況を踏まえると、高齢期を迎えても住み慣れた地域でこれまで培ってきた豊富な経験や知識、技術を活かしていきいきと活躍し安心してゆったりと暮らすことができる町づくりは急務であり、高齢者相互、または、高齢者との世代とが交流を深め、互いに支え合う地域社会の構築が重要となります。

(2) 基本理念

当町における最上位計画「第6次鶴田町総合計画」では保健・医療・福祉分野における「まちづくりの柱」として「だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり」を掲げています。これを基にし、第9期「鶴田町介護保険事業計画」では、「健やかで安心な暮らしをみんなで支え合うまち つるた」を第8期介護保険事業計画から継承すると共に、町総合計画のテーマから「だれもが健康で安心して暮らせるまち つるた」を新たな基本理念とし、本計画を推進していきます。

5 基本目標

基本理念を実現するために、本計画の基本目標を、以下のように設定します。

(1) 健康づくりの推進

- ①すべての町民が健康で長生きできる健康長寿の町を目指し、「健康つるた21」を制定すると共に高齢者が生涯にわたり心身ともに健康に生きていくための健康づくりや介護予防の取り組みを推進します。
- ②元気な頃からの健康づくりとして、各種健診受診・介護予防・認知症予防の概念の普及と推進を図ります。

(2) 相談・支援体制の強化

これまでは、高齢者が抱える様々な問題について、町と町地域包括支援センターを始めとする諸関係機関が連携しながら相談を受け、支援してきました。

今後は、高齢者虐待を含めた様々な問題にも対応すべく、当町を管轄する警察署や福祉事務所、並びに、民生委員や保健協力員等とも連携を図り、相談・支援体制の強化を更に推進していきます。

(3) 生きがいつくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で楽しく元気に暮らしていくためには、心身の健康維持とやりがいを持って取り組める活動への積極的な参加が不可欠であると考えられるため、保健事業のさらなる充実と高齢者の社会参加を促す活動の支援を推進していきます。

6 具体的な施策

(1) 健康づくりの推進

・健診の状況

特定健診対象者数・受診者数・受診率

表 1

		対象者（人）			受診者数（人）			受診率（％）		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
65－69 歳	R3 年度	327	376	703	156	193	349	47.7	51.3	49.6
	R4 年度	309	325	634	156	182	338	50.5	56.0	53.3
	R5 年度	278	292	570	150	175	325	54.0	60.0	57.0
70－74 歳	R3 年度	402	414	816	176	201	377	43.8	48.6	46.2
	R4 年度	392	432	824	193	222	415	49.2	51.4	50.4
	R5 年度	395	436	831	217	237	454	54.9	54.3	54.6

※R5 年度は見込み数です

特定健診の受診率は表 1 のとおりです。

元気な高齢者はまず生活習慣病等の基礎的な疾患がないか、コントロールされていることです。特定健診の受診率を向上させ、健診結果を説明することで生活習慣の改善や重症化予防につなげていくことが大事です。後期高齢者健康診査受診率については下表のとおりですがこれも同様の取り組みが必要です。

後期高齢者健康診査受診率の推移

表 2

	R3 年度	R4 年度見込	R5 年度見込
受診率	23.7%	26.0%	27.1%
県内順位	18 位	13 位	16 位

- ①後期高齢者健康診査を始め、各種健診については、高齢者層においても受診勧奨を継続し、同時に必要な医療は受けながら地域で元気な生活を維持していくことを啓蒙していきます。
- ②65 歳から 74 歳までの特定健診受診者で、特定保健指導対象者には健診結果説明会において初回面接を行い、生活習慣改善について支援していきます。同時に後期高齢者に対する保健指導も継続していきます。
- ③また、重症化予防対象者にも、疾病や健診結果の悪化防止のために支援していきます。

- ④ 60歳、70歳、後期高齢の年齢の希望者に歯科健診を実施し、歯周病を予防すると共に歯周病に起因する疾病の予防について支援していきます。
- ⑤ 町に住所を有する方々は各種健診を無料で受診することができるため、今後も受診勧奨を強化していきます。

(2) 相談・支援体制の強化

① 福祉施設サービス

当町内には介護保険以外の入所型福祉施設は設置されておらず、実際のサービス利用については、周辺市町村にある養護老人ホームに委託しています。利用者数に大きな変化はありませんが、今後は高齢化率の上昇とともに利用希望者が増えるものと予想されるため、相談業務の中で利用条件を満たす高齢者の把握と支援に努めます。

区 分	R2 年度実績	R3 年度実績	R4 年度実績	R5 年度見込
養護老人ホーム	5 人	4 人	3 人	3 人

② 福祉安心電話の設置及び活用

一人暮らし、二人暮らしの高齢者世帯に緊急通報受診センターと通信できるシステムを備えた安心電話が約75台設置されています。

時代の変化により、携帯電話の普及もありニーズに変化の兆しもありますが、高齢者個々人の必要性に沿う形で対応し、サービス内容にも検討を加えた上で充実を図ります。

- ③ 介護予防事業等と連携し、健康寿命の延伸と生活機能低下の早期把握及び早期対応に取り組めます。

(3) 生きがいを推進するための具体的な施策

① 保健福祉施設サービス

・保健福祉センター

保健福祉センター「鶴遊館」(かくゆうかん)は、保健センター、福祉センターの役割を持ち、デイサービス、及び社会福祉協議会事務局、地域包括支援センターを含めた総合センターとして設置されています。

施設内には、入浴施設、健診室、栄養相談室、調理室、集会やグラウンドゴ

ルフなど多目的に利用できるふれあい広場等があり、広く住民に開放し、世代間交流や生きがいと健康づくりの拠点として機能しています。今後とも、より多くの地域住民の方に利用される施設運営を目指していきます。

・鶴田町生きがいセンター

陶芸を通じて高齢者の創作活動と世代間交流の場として生きがいセンターが設置されており、専門の職員を配置しています。長年、子どもたちから高齢者まで陶芸教室を実施してきましたが、今後も内容を充実させていきます。

② 社会参加の推進

・生きがいづくり

高齢者の健康づくりと生きがいづくりは密接に関連しており、高齢者自らが、積極的にスポーツ活動などを通じた健康づくり活動や学習活動へ参加することが重要です。

○ 老人クラブの活動状況

近年、老人クラブの会員数は、高齢化率の上昇と反比例して減少しており、クラブ数もここ数年は横ばい傾向にあります。その活動内容が魅力あるものとなるよう支援していきます。

項 目	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込み
クラブ数	26団体	25団体	24団体
会 員 数	628人	544人	510人
加入率（60歳以上）	13.7%	12.0%	11.3%

○ 老人クラブの主な活動

活 動 名	活 動 内 容
社会参加 (奉仕) 活動	友愛訪問活動：一人暮らし老人・寝たきり老人等の慰問 清掃奉仕：道路等の清掃（草刈り） 廃品回収：空きビン回収 地域美化運動：花壇管理、植樹（花）

	花壇コンクールの参加、墓地管理
教養講座開催	ことぶき大学受講（町公民館主催） 交通安全教育など
健康づくり・ スポーツ振興 事業	健康教室の開催 スポーツ大会 芸能発表会 レクリエーション大会など 研修旅行

○ 地域における高齢者を含めた住民活動

各地域の高齢者及び住民が、文化センターや集会所等で既存施設を利用しながら、様々な行事や学習会及びレクリエーションを自主的に開催し、住民同士の交流ができるように支援していきます。

また、高齢者と子どもたちの世代間交流についても多角的な視点で活動できるように支援をしていきます。

○ その他の生きがい対策

生きがい対策として、次に掲げる事項について関係部局と検討、連携を図りながら積極的に進めていきます。

- a 高齢者の社会参加活動についての広報活動等
- b 文化伝承活動、三世代交流活動等高齢者の地域活動の振興
- c スポーツ・娯楽活動、健康増進活動の推進、同好会等の育成及び関係団体との連絡調整
- d 陶芸・手芸・園芸等の生産・創造活動の振興
- e 高齢指導者（シニアリーダー）の活用

(4) 高齢者の就労対策等

シルバー人材センターへの支援を通じて高齢者の就労機会の増大を図るほか、農業などの産業分野を始めとして多方面における高齢者の就労環境づくりを検討していきます。